

平成30年度 “明るいやまがた、夏の安全県民運動” 実施要綱



実施期間

7月20日(金)～8月19日(日)…31日間

運動の重点

- 青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- 海・山・川での事故防止
- 身近な犯罪等の防止

主 催

山形県・山形県教育委員会・山形県警察本部・市町村・市町村教育委員会
山形県青少年育成県民会議・(公社)山形県防犯協会連合会
山形県交通安全対策協議会・(一財)山形県交通安全協会
(一社)山形県安全運転管理者協会・山形県交通安全母の会連合会

主 管

山形県青少年育成県民会議・山形県交通安全対策協議会

第1 目的

夏は長期休暇、レジャー、暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にある。

この時期にあたり、これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの運動を推進し、『安全で明るいやまがた』を創ることを目的とする。

第2 推進要領

1 推進体制の確立

地区、市町村及び関係機関・団体は、推進会議を早期に開催し、地域における本運動の推進体制を確立する。

2 実施計画の策定

推進機関・団体は、本運動の推進責任者を定めて、それぞれの地域又は組織の実情に即した具体的な実施計画を早期に策定し、本運動の推進を図る。

3 広報活動の推進

推進機関・団体は、広報活動の推進にあたっては、効果的な広報媒体を活用し、運動の重点等の周知徹底を図る。

第3 主要行事

1 青少年の非行・被害防止全国強調月間	7月1日(日)～7月31日(火)
2 運動広報強化の日	7月20日(金)
3 シートベルト及びチャイルドシート・ヘルメット着用指導強化の日	8月1日(水)
4 交通安全街頭指導強化の日・「交通安全家族会議」開催の日	8月1日(水)・8月15日(水)
5 帰省車(者)等に対する「安全ドライブ呼び掛けの日」	8月8日(水)～8月17日(金)
6 少年非行防止の日	期間中実施
7 踏切事故防止キャンペーン	期間中実施
8 危険箇所総点検の日	期間中実施
9 防犯診断の日	期間中実施

第4 主要推進事項

青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止 ～みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年～

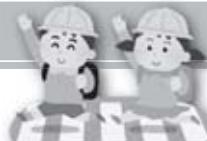
健 全 育 成	いじめ・非行及び犯罪被害防止
<ul style="list-style-type: none">○あいさつ運動の推進 (おはよう、ありがとうございます、失礼します、すみません)○青少年の積極的な社会参加とボランティア活動の推奨○青少年に有害な図書類の指定や撤去等の環境浄化運動の推進○健全育成関係機関などによる青少年のための地域づくりの推進○青少年の「社会力」を高めるための環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">○学校、PTA、職場、地域、関係団体同士の連携による、いじめ・非行を許さない社会づくりの推進○いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境の整備○万引きを「しない・させない・見逃さない」環境づくりの推進○自転車など乗り物盗被害の防止○子どもの性被害の防止○スマートフォンなどを利用してのネット犯罪被害、非行防止○未成年者の飲酒・喫煙防止の徹底○深夜はいかい・無断外泊・家出などの不良行為の防止

推進区分	推 進 事 項
家 庭	<ol style="list-style-type: none">1 親として子どもとの接し方を見直し、子どもに対する本当の愛情を育むための親子関係のあり方を考えてみよう。2 親が率先して地域行事に参加し、子どもを地域行事に参加させよう。3 子どもとともに、自然体験や社会体験などを通して多くの感動を共有しよう。4 外出や外泊時には、行先、目的、帰宅時間、一緒に行動する友達などを家族に知らせることのできる基本的な生活習慣の育成を図ろう。5 家族団らんで楽しく会話し、また、早寝早起き朝ごはんで健康的な生活と節電に努めよう。6 子どもの小さな変化にも気を配り、いじめ・非行の早期発見・予防に努めよう。7 インターネットやSNS等の利用を家族で話し合い、家庭におけるルールを作り、フィルタリングを設定しよう。
学 校	<ol style="list-style-type: none">1 児童・生徒と接する場を多く持つとともに、地域、家庭との連携を密にし、いじめや悩み事などの早期把握と解決に努めよう。2 自立した児童・生徒を育むために、「良いことは良い、悪いことは悪い」とはっきり教えよう。3 児童・生徒の「夢と志」を育むために、目的意識を持つことの大切さを教え、自主性、計画性、行動力を育んでいこう。4 いじめの兆候を見逃すことのないよう、児童・生徒に対する理解を丁寧にすすめよう。5 PTA研修会等に積極的に参加し、まずは大人同士で、いじめに関する理解を深めよう。
地 域 等	<ol style="list-style-type: none">1 大人も子どもも、みんなが明るく元気にあいさつする地域にしよう。2 子どもをボランティア活動や地域行事に参加させ、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育んでいこう。3 未成年者には、酒・たばこを飲ませない、吸わせない、売らない運動を実践しよう。4 町内会、学校、PTA、職場、青少年育成団体などとの連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、非行、事故のない地域にしよう。5 点検・見回りの際に、子ども達が集まりやすい場所や通学路でいじめを見たら、見て見ぬふりせず、きちんと注意しよう。

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

子どもも大人も運動に参加し、共有、共感、行動につなげよう

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の実践



家庭や地域で！ ○あいさつ・見守り運動～子どもを家庭・地域で育てよう！

今できることから！ ○モラル・マナーの向上運動～大人が子どもの手本となろう！

大人から！ ○子どもを事故、犯罪等から守る運動～子どもの安全を地域社会全体で見守ろう！

毎月第3日曜日「家庭の日」には、家族や地域のきずなを深めるため、ふれあう機会をつくりましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

推進区分	推進事項
運転者 職 場	<ol style="list-style-type: none"> 車に乗ったら「後席もシートベルト」を徹底しよう。 一時停止はしっかり止まってはっきり確認しよう。 運転中に眠気を感じたらすぐ休憩しよう。 飲酒運転は「しない、させない、許さない」を徹底しよう。 出勤時には、時間と心にゆとりを持って、5分早めに行動しよう。
自転車 歩行者	<ol style="list-style-type: none"> 自転車は、暗くなったら必ずライトを点灯しよう。 自転車も交通ルールを守り、ヘルメットを着用しよう。 歩行者は夕方からの外出時、夜光反射材や明るい色の服を身につけよう。
家 地 域 学	<ol style="list-style-type: none"> 「交通安全は家庭から」毎日、家庭で事故防止の声掛けをしよう。 運転者は地域の狭い道路では、速度を落とし、子どもと高齢者を守ろう。 歩行者は、車道へのとび出しあ絶対にしない。 友達と一緒に時も交通ルールを守ろう。

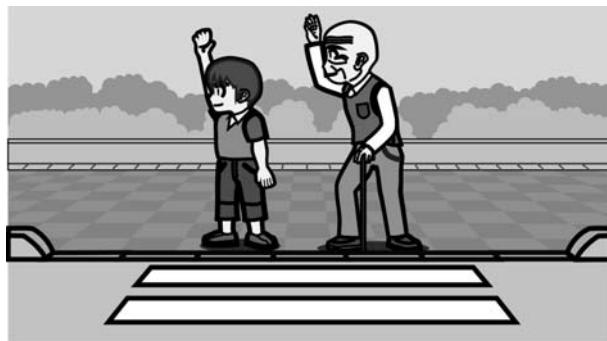
車道へのとび出しあ絶対にしない！



眠くなったらすぐ休憩！



車が来る方を見て手をあげて合図！



交通安全 「よく見て 確認 ゆとり行動」 県民運動

～ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路～

海・山・川での事故防止

～ 安全で楽しい夏休み～

推進区分	推進事項
家庭	<ol style="list-style-type: none">安全な遊泳のため、次のことを必ず守ろう。<ol style="list-style-type: none">子どもの遊泳には保護者が同行し、監視を怠らないようにしよう。遊泳禁止場所では、絶対に泳がせないようにしよう。病気・睡眠不足などの体調不良時や飲酒しての遊泳は絶対にしないようにしよう。遊泳前の準備運動は、しっかり行おう。海での離岸流、急な川の増水に気をつけよう。自宅周辺の用水路・貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意しよう。幼児が水辺で遊んでいるときは、絶対に目を離さないようにしよう。熱中症にならないよう体調に注意し、無理のない計画で行おう。
学校	<ol style="list-style-type: none">校内プールの排水口等の施設を点検し、安全管理を徹底しよう。プール監視員を配置し、救護体制を確実にしよう。児童・生徒の体調を把握し、水泳中の安全指導を徹底しよう。登山やキャンプなどは事前に計画をチェックし、確実に届出をしよう。熱中症にならないよう体調に注意し、無理のない計画で行おう。
地域等	<ol style="list-style-type: none">河川・沼・貯水池等の危険箇所を点検し、転落事故等の防止措置を徹底しよう。遊泳場所の安全点検を行い、救護用具を揃えよう。遊泳の指導・監視体制を強化しよう。危険な場所で遊んでいる子ども等には、遠慮せずみんなで注意しあおう。登山等のレジャーに伴う事故防止についての広報を行おう。十分に水分を補給し、熱中症に注意しよう。

身近な犯罪等の防止

～ みんなでつくろう安全・安心の街～

夏は家族旅行、レジャー、夏祭り、買い物など外出の機会が多くなります。犯罪の被害に遭わないように自ら気をつけ、また、地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住み良い地域社会をつくろう。	
推進区分	推進事項
家庭	<p>【空き巣などの住宅対象侵入窃盗や車上ねらいの防止のために】</p> <ol style="list-style-type: none">家族みんなで防犯について話し合い、実践しよう。外出する際は短時間でも必ず施錠しよう。防犯性能が高いと認められる防犯建物部品「C P認定錠」への交換を検討しよう。自宅に多額の現金は置かず、通帳と印鑑は別保管しよう。車から離れるときは短時間でも必ず「キー抜き・ドアロック」し、カバンや貴重品は車内に置かないようにしよう。
学校	<p>【自転車盗難防止のために】</p> <ol style="list-style-type: none">児童・生徒に対する鍵掛けの指導を徹底しよう。自転車防犯登録とワイヤー錠等による二重ロックを指導しよう。自転車は、駐輪場等決められた場所への駐輪を実践しよう。次の犯罪の温床となる自転車の放置はやめよう。
地域等	<p>【安全・安心のまちづくりのために】</p> <ol style="list-style-type: none">地域ぐるみで子どもや女性・高齢者を犯罪から守る活動をしよう。防犯協会、地域防犯連絡所、町内会、子ども見守り隊、学校、企業等との連携を深め、防犯診断や危険箇所の点検、青パトによるパトロール活動を行い、「自分たちの地域の安全は自分たちの手で守る」気運を高めよう。振り込め詐欺をはじめとするうそ電話詐欺（特殊詐欺）や悪質商法の手口について広報活動を行い、被害を防止しよう。地域住民の絆を強め、地域社会の防犯力を高めよう。

実施・協賛・協力団体等（順不同）